

豊中市立環境交流センター 指定管理業務 2020 年度事業計画書

1. 基本的な考え方

環境交流センター（以下、「施設」という。）は、地球温暖化の防止に資するとともに、循環型社会の形成を図る拠点として、また、環境学習を推進する施設として位置づけられています。

一方、指定管理者である特定非営利活動法人与なか市民環境会議アジェンダ 21（以下、「当団体」という。）は、「豊中市環境基本計画」と車の両輪のように位置づけられている、“地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「豊中アジェンダ 21」”（ローカルアジェンダ 21）を推進する組織として、豊中市域における持続可能な地域の実現をめざして、市民が主体となり、行政・事業者と連携して活動を行っています。

施設の事業目的は、当団体が推進する「豊中アジェンダ 21」の内容と一致するところであり、施設の運営を通して、「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ 21」が共有する「望ましい環境都市像」の実現、および「豊中アジェンダ 21」の 80 項目の行動提案の達成をめざして、施設を管理・運営します。

上記の実現に際しては、当施設の第 2 期（2018 年度からの 5 年間）も引き続き、リサイクル交流センターと環境情報サロンの機能統合という経過を踏まえ、市民や市民団体の集う場（環境プラットフォーム）として、市民が参加・参画した形での運営を行います。一方で、環境活動に関心のある市民はもとより、環境問題に関心のない市民も気軽に立ち寄ることのできる場づくりを行うとともに、福祉・国際・人権などの多様な分野との連携もめざしていきます。

第 2 期の 5 年間は、「誰もが集える交流空間から」「気づきから実践に向けて」「地域と共に歩む施設へ」という 3 つのコンセプトを掲げ、以下のビジョンの達成をめざします。

「環境」は、家庭や地域、社会での生活そのものであり、生きていく中で必要不可欠なことである。そのことに気づき、自ら行動できる人を育てることや支えることで、地域で活動が実践されたり、「環境」への理解が広がる。

第 1 期（2013 年度からの最初の 5 年間）は、多くの市民の利用者に対して、「種をまく」期間であったのに対し、第 2 期は、まいた種を「いかに育てて・つないでいくか」という期間と考えます。種を育てていくにあたり、“環境＝家庭や社会での生活そのものであることを気づいてほしい”“気づいたことを周りに伝えてほしい”“学んだことが地域に広がってほしい”という考えのもと、2020 年度は本計画書に記載の事業を実施します。

2. 今年度に重視する内容

施設の評価指標となる来場者数と稼働率について、確保すべきサービスレベルは 12,000 人と 44%、最高評価サービスレベルは 18,000 人と 66%になっています。2019 年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のために臨時休館もありましたが、来場者数と稼働率ともに最高評価サービスレベルの水準を維持しており、2020 年度も着実な施設運営を実施することで一定の水準を確保できると考えます。

その一方で、2019 年度は内容の充実を図ろうとしたところ、同時期に複数の行事が重なるとか、行事の実施と別の行事の企画が重なるなど、職員の業務効率の面でもそれぞれの企画に注力できなくなっていました。

そこで 2020 年度は、2019 年度の企画を基本的に踏襲するものの、開催の時期や頻度を見直し、それぞれの取り組みを充実させていくことで、まいた種を「いかに育てて・つないでいくか」ということにつなげていくことをめざします。

特に、現状では参加者が関心のある行事に参加するだけで終わってしまうケースが多いため、対象となる参加者が次に関心を持ちそうな行事を紹介する、ファンクラブメンバーの性別・世代別などで提供する行事案内を変えていくなど、センターと市民がつながりを持てる機会の創出につとめていきます。

3. 施設の管理運営

(1) 施設概要

以下の概要に基づき、当団体の職員が施設の維持管理を行います。

- ・施設名 豊中市立環境交流センター
- ・所在地 豊中市桜塚 1 丁目 24 番 20 号
- ・施設規模 床面積 658.97 m²
- ・開館時間 9 時～17 時
- ・休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日以降の最初の平日）
12 月 29 日～1 月 3 日
- ・貸室区分 9 時～12 時、13 時～17 時
- ・受付開始 目的利用：使用日 3 ヶ月前の月の初日から先着順（初日が休館日の場合は翌日から）
目的外利用：使用日 1 ヶ月前の月の初日から先着順（初日が休館日の場合は翌日から）
- ・貸室 会議室 1、会議室 2、展示スペース（会議室 1 は 3 つに分けることができる）

(2) 事業の自己評価

協定書およびサービス水準合意書に基づき、所定の自己モニタリングや来場者アンケートなどを実施し、自己評価と改善の検討を行います。

当団体の理事の中から施設の担当理事を選出し、定期的に担当理事会において施設に関する事項を検討し、当団体全体で施設運営や事業実施に協力する体制で進めます。

また、当団体の定款で定めた活動や計画に対して専門的立場から評価・検証する場である特別理事会（学識者・NPO・行政関係者など 7 人で構成）に対しても施設の運営に関する情報を提供し、必要に応じて助言を受けます。

4. 事業の実施

(1) 地球環境の保全等に関する活動のための交流の場の提供

施設は、多くの市民が誰でも気軽に訪れ、交流し、共に考えることができ、地域における環境の拠点となることが望まれます。展示スペースの貸室利用がない時は、交流フロア（フリースペース）として利用者に自由に場を提供することで、友人同士が交流を深めるために場を利用する、施設へ遊びに来た異年齢の子ども同士が一緒に遊ぶ、キッズスペースを利用する若い親子と年配の利用者が雑談をするなど、多様な年代、多様な価値観を持つ人が利用し、交流が生まれています。

交流の場の事業として、多くの市民が当施設と関わり、交流をはかることができるように、2020 年度も引き続き、施設に対して愛着を持ってもらう取り組み、個人や団体が日常的に受けられる取り組み、日程を定めたイベントなどを、利用者や地域団体や市民と一緒に行っていきます。

①ファンクラブ制度の運用

施設に愛着を感じ、施設を応援してもらうファンクラブ制度を運用します。施設を利用する市民のうち、希望する方を登録し、メンバー証の発行、メンバー限定特典（メールでの情報提供、イベント申込時の簡素化）の提供などを行います。

また、メンバーの交流の企画として、2020 年度は少人数でテーマに沿って自由に語り合う「交流カフェ」を複数回実施し、年に 1 度の大人数の行事として実施していたファンクラブ交流会は交流カフェへ集約します。交流カフェでは、2019 年度に新型コロナウイルス感染拡大予防で中止となった「ボランティア」のテーマの実施に加え、センターの取り組みであまり対象となっていない年配の男性向けのテーマを企画します。

②ポイントカードの配布

施設を利用してもらうためのツールとして、ファンクラブメンバーを対象にポイントカードを配布します。施設の利用や行事の参加などに応じてポイントを付与し、ポイントが貯まれば景品を進呈します。

③陶器とりかえコーナー

家庭で使わなくなった陶器を回収・展示し、希望する来場者が自由に持ち帰ることができるようにします。赤ちゃんからの ESD が実施している「陶器とりかえ隊」の常設コーナーとして、当団体が日常的な管理や、とりかえの対応を行います。

④フリースペース・キッズコーナー・エコゲーム

展示スペースにテーブル・イスを設置し、貸室利用がない時に予約なしに利用できるフリースペースを設けます。また、子どもが靴を脱いで遊べるスペース（キッズコーナー）を設けます。

フリースペースで、みんなで遊ぶことができるエコゲーム（電源を使わないボードゲームなど）を用意し、施設内での貸出しを行います。

⑤エコゲームは 2018・2019 年度に実施（2020 年度は 2017 年度と同様に、(1) 地球環境の保全等に関する活動のための交流の場の提供「④フリースペース・キッズコーナー・エコゲーム」として実施）

⑥リサイクル工作

家庭の不用品や身近な材料を利用し、暮らしを便利にするような手作り工作の講座を行います。講座の一部は外部から講師として招き、講師が実践されている工作のアイデアや情報を参加者と共有します。

⑦リユースコーナー

豊中市伊丹市クリーンランドや豊中市家庭ごみ事業課と連携し、まだ使える家具などのリユース品を展示します。展示期間の終了後に抽選会を行って、希望する市民へ無償で提供します。

⑧リユースバザー

家庭で使わなくなった衣服や生活用品を安く販売し、まだ使えるモノを地域で循環させるリユースバザーを、参加する市民を募集して開催します。リユースバザーは、地域こだわりマルシェ&野菜市場と一緒に実施することで集客を確保するとともに、定期的に古本市や省エネ相談会を同時開催することで複合的なにぎわいを作り出します。また、出店者の意見を踏まえて、実施方法を少しずつ改善・変更して進めます。

さらに、リユースバザーで小学生が店長となる機会を、親子フェスティバルの中で実施します。

⑨親子フェスティバル

未就学児から小学生くらいの子どもと、その保護者を対象に、3Rの行動を通してモノと向き合い、モノを大切にする習慣と、ごみの減量を意識したくらしを考えるための参加・体験型イベントを開催します。モノへの思いをメッセージカードに添えて次に使う人へ販売する親子バザー、こども服や絵本の交換会などを通して、参加者同士の交流をはかります。また、多くの親子の参加を得るため、他団体と連携し、絵本の読み語りや、リサイクル工作、おもちゃ病院なども一緒に開催します。

また、親子フェスティバルの開催にあわせて、絵本の回収を行います。

⑩エンカルマーケットは2018・2019年度に実施（2020年度は、（3）地球環境の保全等に関する講座等の開催および啓発の実施「⑮持続可能な消費に関する講座」に含む）

⑪地域こだわりマルシェ&野菜市場

地産地消および循環型社会の推進のため、とよっぴーで育てた豊中産の野菜などを販売します。また、「豊中市小売商業団体連合会」と連携し、環境や健康に配慮し、こだわりを持って地域で商いをしているお店の商品も販売します。

⑫自然工作

小学生などの子どもを対象に、豊中産の自然素材（竹や小枝など）を使って自然工作を行います。また、工作の過程や、できた工作物（おもちゃ）で遊ぶことを通じて、長らく自然環境の保全に取り組むシニアと、次世代の子どもたちの交流をはかります。

また、自然工作の材料となる素材を通して、豊中の雑木林の現状や、自然環境への理解を深める機会を作ります。

⑬おもちゃ病院

とよなか・おもちゃ病院と連携し、モノを長く使ってもらうため、壊れたおもちゃを修理する場を作ります。その場で修理できなかったおもちゃは、入院として預かって修理した後、持ち込んだ方へお返しします。2019年度までは隔月開催でしたが、2020年度は毎月実施します。

⑭おはなし会「わにわに」

未就学児と保護者を対象にした絵本の読み語りを開催します。環境につながる絵本を取り入れることや、簡単な手づくり工作をセットで行うことで、若い親子世代が環境やリサイクルに親しんでもらう機会にします。

⑮環境映画祭

「あしたの暮らしとよなか」と連携し、2014～2016 年度に「種まきシアター」と題して、持続可能な地域をテーマにしたミニシアター系の映像上映と、参加者同士の意見交換の場づくりを行ってきました。2017 年度からは「あしたの暮らしとよなか」が自立し、当施設で独自に実施しています。

2019 年度からは、あしたの暮らしとよなかと再び連携し「ちょっとロハスな映画祭」と題して、複数の映画・複数回の上映を行っており、2020 年度も継続して実施します。映像を通じて日本・世界の環境や文化への理解を深めるとともに、参加者同士の交流を通して、参加者が「自分ごと」として捉えなおし、地域で行動するきっかけにつなげます。

（２）地球環境の保全等に関する情報の収集および提供

施設における情報の収集・提供は「施設そのものに関すること」「環境情報に関すること」の 2 つに大別されます。前者は、施設の存在を知ってもらい、施設の利用を通して、環境への理解を深めてもらうための入口的な発信（提供）であり、主にスタッフが中心となって行います。後者は、環境に関する情報そのものの収集、提供に関する事で、多様な団体との連携や、専門性を持った当団体のボランティアメンバー、地域の市民の協力を得て行います。

①ホームページの運営

オリジナルのドメインによる、施設のホームページを管理し、施設・行事・環境情報などを発信します。2014 年度に開始したスタッフブログを活用し、積極的な情報発信を行います。

②環境交流センターのおしらせ

施設の行事や案内を、「環境交流センターのおしらせ」として毎月発行します。おしらせには、施設の情報に加えて、豊中市や当団体の情報も掲載し、幅広い環境情報の提供をめざします。まとめた内容は、施設内で来場者へ配布するとともに、ホームページにて公開します。

お知らせに掲載している内容は、豊中市立図書館のメールマガジンへ情報提供し、配信・掲載を通して広く周知していきます。

また、2019 年度からは他の公共施設への配架について、市民ニーズのあった施設を除いて配架を停止しており、2020 年度もその対応を継続します。

③リーフレットの配布

必要に応じて施設利用者へリーフレットを配布します。また、貸室の利用料など、来場者の利用に応じた補足的な配布物もあわせて配布します。

④多様な媒体や手法による情報の発信

環境交流センターのおしらせの内容について、ファンクラブメンバーを対象にメールマガジンを発行するとともに、豊中市立図書館のメールマガジンへ情報提供し、配信を通して広く周知します。また、イベント告知ページへイベント情報の掲載を行っていきます。

⑤環境ギャラリー

環境交流センターの展示スペースを活用し、環境にまつわる展示を行います。

展示は、豊中市内外で環境にまつわる活動をする個人や団体と連携して紹介するもの、当団体の職員が中心となって環境問題に関する基礎的な情報や指定管理事業を紹介するもの、当団体として自然など豊中に関する環境情報や「豊中アジェンダ 21」活動を紹介するものを想定しています。

さらに、SDGs や震災関連など、広く持続可能な地域づくりに関連するテーマなども紹介を行っていきます。

⑥身近な生き物調査

自然に関心のある市民を調査員として募集し、市民による豊中市内の自然調査を実施します。2020 年度は調査期間を定めて、「カエル調査・豊中 2020」を行います。身近な生き物調査においてカエル調査を実施することは初めての取り組みであり、調査を通じて豊中の水辺環境への理解を深め、水辺の自然に親しんでもらう機会にもしていきます。

また、調査員である当団体のボランティアメンバーなどが中心となって調査結果を集計し、調査冊子を作成するとともに、市民向けにホームページの掲載や報告会を開催します。なお、2012 年度までの経過を踏まえて、説明会や報告会は他の施設を会場とする場合があります。

⑦図書などの閲覧・貸出し

環境に関する図書や資料を設置し、図書・資料室に閲覧スペースを設けるとともに、利用者が希望する図書などについて、内規に基づき貸出しを行います。さらに、閲覧・貸出しを促進するため、環境ギャラリーの一環として、図書をテーマとした展示も実施します。

⑧学生の環境活動の支援

学生側からの要請を受けて、環境活動や論文・研究に関する相談に応じ、必要に応じて情報提供などの支援を行います。

⑨地域との連携強化

施設がある南桜塚校区の地域自治組織（南桜塚校区地域連絡協議会）に 2018 年度から団体として正式に加盟しています。協議会の一員としての役割を果たすことを通じて、地元地域との連携を強化し、地域での施設の理解向上へとつなげていきます。

また、豊中市社会福祉協議会の地域福祉ネットワーク会議への参加などを通じて、豊中市内の地域団体とのつながりを広げていきます。

こうした連携を通じて、施設の情報を発信・提供していきます。

⑩近隣団体・関係団体との連携

近隣市の環境団体・環境関連施設と連携や交流をはかり、近隣や広域の環境情報を把握するとともに、必要に応じて情報の提供・発信を行います。

⑪施設内での情報提供

施設に寄せられた環境イベントや環境に関するチラシやポスターについて、施設内で配架や掲示による情報提供を行います。

また、来場や電話による、環境情報の問合せや検索に関して支援します。日常的には、ごみの分別や出し方、家庭で不用となった物品の対処方法や、環境行政の問合せ先の質問などが多いですが、年間を通しては夏休みの自由研究の調べ物の相談、地域の行事への講師派遣（紹介）、大学生のレポート課題（環境関連）の相談なども寄せられています。引き続き、施設利用者や問合せに対して、情報提供を行っていきます。

⑫メディアへの情報の発信

これまでも施設の取り組みについて、FM 千里（コミュニティ FM のラジオ局）の生放送、ケーブル

ルテレビ（J:COM）の取材、「TNN 豊中報道。2」への紹介など、メディアの取材や対応を行ってきました。2020 年度も引き続きメディアへの積極的な情報提供を行っていきます。

（３）地球環境の保全等に関する講座等の開催および啓発の実施

2015 年にニューヨークで開催された持続可能な開発サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGs は、先進国・途上国すべての国を対象とする普遍的なもので、開発の 3 つの側面（経済、社会、環境）に対応しており、17 テーマ・169 項目で構成されています。国際社会の目標が「アジェンダ 21」から「ミレニアム開発目標」（MDGs、2015 年が達成目標）を経て、今後は SDGs へと転換していく中で、地域でも 2030 年のゴールに向けた SDGs の推進が求められています。SDGs の 17 テーマに入っている、「持続可能なエネルギーへのアクセス」「持続可能な都市」「持続可能な消費と生産」「気候変動への対処」「陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性」（語訳は環境省ホームページから引用）といった内容を講座や事業に盛り込み、持続可能な地域をめざして取り組みます。

そのため、一方的に話を聞くだけの座学はできるだけ避け、参加・体験を通して学ぶものや、講師や協力団体と一緒に考えていく取り組みを主としています。

①環境基本計画の啓発展示

当団体は施設の運営を通して、「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ 21」が共有する「望ましい環境都市像」の実現、および「豊中アジェンダ 21」の 80 項目の行動提案の達成をめざして事業を実施しますが、そのうち環境基本計画の普及・啓発を目的とした展示を行い、市民の環境基本計画への理解を深めていきます。

具体的には、環境基本計画の内容や豊中市の環境施策をはじめ、「とよなかの環境」（環境報告書）にある豊中の環境の現状について、クイズ形式での展示を行います。クイズと環境基本計画に関するアンケートへ参加した方には、抽選で図書カードを進呈することとし、より多くの来場者に参加してもらうようにします。なお、環境基本計画に関するアンケートでは、環境基本計画に関する認知度の把握なども行い、市民の実態把握にも寄与します。

②地球温暖化防止講演会

地球温暖化防止の普及啓発を目的に、地球温暖化防止の講演会を開催します。テーマや広報手段などを検討しつつも、引き続き「とよなかエコ市民賞」の表彰式との連携を前提に実施します。

③暮らしやモノを考える講座

家庭の暮らしにつながる講座として、2020 年度は整理収納・布なぶきん・みどりのカーテンの 3 つをテーマに実施します。

整理収納は 2014 年度からの継続として、自分の暮らしにおける生活用品の適量を把握し、モノの手放し方を学ぶ機会とし、情報交換を通して主体的に学びあう場を提供しています。2018 年度の試行を踏まえ、2019 年度からは半年間の講座とするとともに、サークルの卒業生を対象とした同窓会場を設けており、2020 年度も継続します。

布なぶきんは受付での常設販売とあわせて、布なぶきんの製作者を講師として、手作りを通してごみや体を考える機会とします。

みどりのカーテンは、緑化による省エネの推進として、花とみどりの相談所や豊中みどりの交流会などと連携し、ゴーヤの栽培に関する講習会を開催します。

④エコクッキングは 2018・2019 年度に実施、2013～2017 年度は「3R 実践市民講座」のプログラムとして実施（第 2 期は仕様書等での指定がなくなったため、一定の役割を果たしたものとして、2020 年度は実施を取りやめる）

⑤リサイクル作品展

小学生が夏休み中の自由研究などで作成したリサイクル工作の作品を募集・展示し、豊中市と連携して優秀作品を表彰します。

2018 年度以降は応募数が大きく減少していることから、小学校への広報を強化し、今後のあり方についてもあわせて検討します。

⑥自然観察会

地域の自然環境に親しんでもらうため、豊中市やその周辺地域の自然が残された場所にて自然観察会を開催します。春の自然、水生生物、秋の鳴く虫、冬の野鳥をテーマに行います。

⑦自然学習講座

豊中の自然環境の現状や保全についての理解を深めるため、学識者や研究者を講師に迎え、学習講座を開催します。2012 年度までの経過を踏まえて、講座の一部は他の施設も利用します。

⑧自然ふしぎ発見クラブ

5 歳から小学生と、その保護者を対象に、豊中の自然にふれあい、五感を使った自然体験の場として開催します。豊中市内の緑地や公園、河川などで、歴史的景観とサクラ、竹の子、ビオトープの生き物、セミの羽化、バッタ、春の七草などの身近な自然をテーマに行います。

⑨自然環境の保全活動

豊中市内に残された豊かな自然環境を残していくため、地域で取り組まれている保全活動を施設の事業とすることで、広く市民にも参加を呼びかけ、体験を通して自然保全への理解を深めます。

2020 年度は、猪名川自然林での保全活動の体験と、豊中の里地探訪として豊中台地の南側になる長興寺周辺の観察を行います。

⑩制服・学用品のリユース

豊中市内で市民活動に取り組む有志などで構成する「おさがりの会」と連携し、まだ使える制服や学用品を、必要とする人へマッチングします。

施設では、制服・学用品の回収・管理・広報を行うとともに、親子フェスティバルなどで販売の場を設けます。

⑪施設間連携スタンプラリー

豊中市内で指定管理等により運営している各分野の施設と連携し、施設間でのスタンプラリーを企画します。スタンプラリーを通じて、課題を共有し、共通のテーマを検討することを通じて、施設間の連携に努めます。

2018 年度から ESD とよなか連絡会議と連携して実施している経過を踏まえて、2020 年度も実施方法を検討していきます。

⑫ESD セミナー

持続可能な地域づくりをめざして、市民に気軽に参加してもらえるようなセミナーを、とよなか ESD ネットワークと連携して開催します。なお、これまでの経過を踏まえて、ESD とよなか連絡会議とも情報共有や連携をはかりながら取り組みます。

⑬キッズクラブ

「ぴったんこ隊 mini」と題して、小学 1 年生～4 年生を対象に、世界や地域の環境を考えることをテーマとした、参加・体験型の連続講座を実施します。講座は大阪大学の環境サークル GECS が主体となってプログラムを実施し、施設で広報や参加者との調整などを担います。講座の開催を通じて、大学生の環境活動の場を提供し、大学生の成長を支援します。

⑭サイエンスカフェ

科学・化学実験や科学・化学にまつわる話題を通して、環境問題や生活とのつながりについて考える場を作ります。多様な世代が考える機会を作るため、夏休みに子ども向け、その他の時期に大人向けの両方を実施します。

また、2020 年度も子ども対象の開催は、実験だけでなくフィールドで学習する機会も検討します。

⑮持続可能な消費に関する講座

誰しも身近な衣・食を通して持続可能な消費を身近に考え、自分の消費行動が環境や社会に影響を与えることを自覚するとともに、環境や社会に配慮した商品選択について知る（グリーンコンシューマーについて知る）ための講座を実施します。

2019 年度はエシカルマーケットと同時開催の講座として実施しましたが、エシカル（ethical）にまだあまり馴染みがないという声も聞かれるため、2020 年度は持続可能な消費に関する講座をメインに、エシカルマーケットの要素も入れながら実施します。

⑯わがまち探検マップコンクールは 2018 年度に検討（2019 年度からは、「⑭サイエンスカフェ」を含む）

（４）地球環境の保全等に関する会議、研修、催し等へのセンターの施設の提供

地球環境の保全等を推進するため、市民・団体・事業者に施設貸出を行うとともに、環境活動を支援する取り組みを行います。

①施設でのイベント掲示板の設置

施設を利用して市民や団体が実施する環境イベント等について、チラシ等を貼ることができる専用の掲示板を設置して、来場者への PR を促進します。

②コピー、大型プリンター、印刷機、紙折り機の利用

コピー、大型プリンター、印刷機の利用を有料で提供します。また、新たに紙折り機の利用を無料で提供します。コピーは、打合せや貸室の利便性向上を主たる目的とします。大型プリンターや印刷機、紙折り機は、環境活動のサポートはもとより、地域の多様な取り組みに利用することができるため、施設への来場のきっかけとしても活用します。

③打合せなどに伴う物品の貸出し

ロビーや会議室で打合せや作業を行う際、円滑に進めることができるよう、関連する物品などを提供します。貸傘は、「そね 21 の会」と連携し、曾根駅前のお弁当屋さんと相互利用します。

- ・裁断機（簡易なもの）
- ・ラミネーター（ラミネートフィルムは有料）
- ・リユースカップ（会議室の利用時など）
- ・貸傘

（５）その他

①回収拠点

リユース・リサイクルのための回収拠点として、以下の物品を回収します。

ペットボトルから蛍光灯、電池類までは豊中市が設置する回収ボックスによる取り組みとして実施し、傘はそね 21 の会と、ベルマークは南桜塚小学校 PTA と連携により回収します。

また、2019 年度に試行実施した子ども服の回収は、家庭ごみ事業課と連携し、期間を定めて回収します。

- ・ペットボトル
- ・インクカートリッジ
- ・小型家電
- ・蛍光灯、電池類
- ・傘（貸傘用）
- ・ベルマーク
- ・子ども服（期間限定）

②不用品交換コミュニティボードの運営

2012 年度までリサイクル交流センターが実施していた不用品交換コミュニティボードを引き継ぎ、施設内での掲示とインターネットでの掲載を行います。

ここ数年は応募が少なくなっていることから、広報の強化についてもあわせて検討します。

③パソコンの設置は 2019 年度までで終了（環境政策課と協議済み）